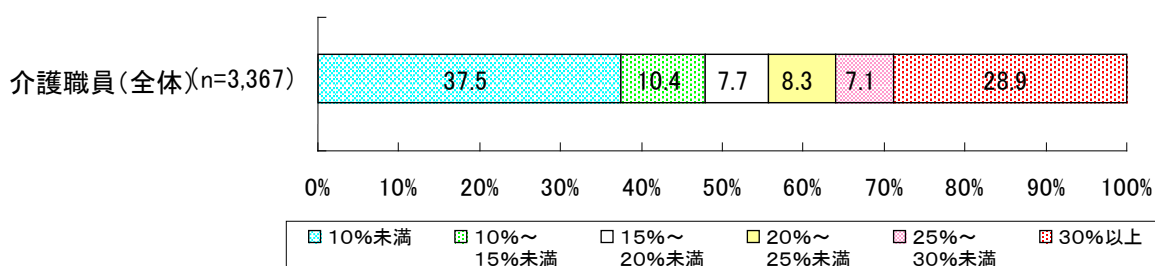


○離職率階級別に見た事業所の割合



資料出所: (財)介護労働安定センター「介護労働実態調査(平成19年度)」

また、介護職員の離職理由をみると、「待遇に不満があったため」(26.7%)「職場の人間関係に不満があったから」(23.0%)「事業所の経営理念や運営に不満があったため」(21.5%) などとなっている。

○ 介護職員の離職理由 ※複数回答

	待遇に不満があった(賃金、労働時間)ため	職場の人間関係に不満があったから	利用者との人間関係に不満があったから	腰痛等健康を害したため	事業所の経営理念や運営に不満があったため	自分・家庭の事情(結婚・出産・転勤等)により	正社員になれなかったため
訪問系	23.5%	22.1%	0.8%	8.5%	23.9%	26.2%	5.5%
施設系(入所)	26.7%	23.0%	1.6%	7.8%	21.5%	21.4%	9.3%

(出典)平成19年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)

(3) 賃金水準について

賃金水準については、事業主と従事者の間の契約で決められるものであるため、その高低について一概に比較・解釈することは困難であるが、賃金構造基本統計調査により、常用労働者の平均賃金をみると、福祉施設介護員(男性)の所定内給与額は213.6千円であり、男性労働者平均(全産業)336.7千円と比較して、約12万円の差がみられる。また、福祉施設介護員(女性)の所定内給与額は193.7千円であり、女性労働者平均(全産業)225.2千円と比較して、約3万円の差がみられる。

さらに、医療分野の他の専門職と比較すると、相対的に低くなっている。